

武蔵野市第六期長期計画・調整計画「討議要綱」についての意見

日本共産党武蔵野市議団

2023年2月6日

※番号とタイトルは「討議要綱」に合わせてあります。

2 基本的な考え方

地方自治体は住民福祉の増進が役割です。住民の生命、生活、権利をどのように守り、改善していくか、憲法で保障された基本的人権や生活権保障を一步でもすすめる立場が「長期計画」の基本原則としてつらぬかれ、計画化されなければならないと考えます。

近年の新自由主義経済（「構造改革」）路線や地方における「行財政改革」路線は、雇用を破壊し、社会保障を後退させ、大企業や富裕層の負担を軽くして多くの国民に負担を押し付け、格差と貧困を拡大してきました。その結果、不況、営業不振、労働環境の悪化、社会保障の破壊など多くの住民に苦しみをもたらしました。少子高齢化の進行などもこうした政治・経済の中で進んでいます。日本が今の状況から抜け出すには、正規雇用化をはじめとする抜本的な賃上げ、社会保障を削減から拡充へ転換すること、などが必要です。「第六期長期計画・調整計画」の策定にあたっては、市民の生活悪化の根本にどういう原因があるのかしっかり検証したうえで、対策をたてていくことが大事だと考えます。

4 市政を取り巻く状況について

（1）社会経済状況等の変化

1）新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の第8波のもとで、年末から年始にかけて、医療のひっ迫、高齢者施設でのクラスターの多発、過去最悪の死亡者数など、深刻な事態が起っています。無為無策を続ける政府の責任は重大です。

国民に対する情報発信の抜本的強化、病床確保、保健所・発熱外来・高齢者施設への支援強化が必要です。国民の命を守るために政府は責任ある対応をとるべきであり、市としても公の責任を重視して、引き続き市民の命と暮らしを守る取組みを進めることを求めます。

（2）将来人口推計

人口推計から政策をたてるのは大変難しい側面があります。例えば、出生率の状況と保育園の待機児童数は必ずしも連動しません。経済状況や女性の社会進出などが影響するからです。ですから、人口推計に過度に頼るのはまちがいのもとにもなり得るものであり、多面的な視点が求められます

(3) 財政状況

1) 日本経済の動向と国の財政

40年ぶりの物価高騰が暮らしと経済を直撃しています。とりわけ深刻なのは、賃金が大きく下がり経済成長が止まるという日本経済の長期低迷の上に、物価高騰が襲いかかっていることです。これは戦後かつてなかった事態です。この根本には、日本経済の3つの構造的なゆがみがあります。

1つ目は、異常円安を引き起こした「異次元の金融緩和」の破たん、2つ目は、構造的な貿易赤字、3つ目は、非正規雇用の増大などで賃金が上がらない国にしてしまったことです。

暮らしや経済が大変なもとで市民生活をどう支えていくかという観点が大切だと考えます。

2) 武蔵野市の財政の状況と課題

行政側からは、常に厳しい財政見通しが語られ、そのことが市民負担増、外部化（民間委託）、などの理由にされてきています。しかし、武蔵野市は全国的にみてもトップレベルの財政力をもっています。この財政力をどのように市民の基本的な人権や、市民自治の拡充、生活環境の整備に使うかが問われています。

財政力指数は「1」を標準としており、2021年度において武蔵野市は「1.484（3カ年平均）」と「多摩26市の平均0.956（3カ年平均）」よりもかなり高くなっています。これは標準的な財政規模よりも1.484倍の財政力があることを示しています。武蔵野市の財政状況は、基礎指数で見ると極めて健全な財政状況にあります。

財政が厳しいと言いながら、積立金である基金は2021年度決算で約531億円（一般会計では511億円）に対して借金残高である借入金約277億円です。借金よりもため込んだ基金のほうが圧倒的に多い裕福な自治体となっています。基金は毎年増加の一途であり、4年間で105億円も増加しています。市民1人あたりの基金残高は35万8220円と多摩26市中でダントツです。531億円の一部を使えばかなりの市民要求に応えることができます。

3) 財政見直し

当初予算ベースにおいて極めて固い見積もりをしているため、2021年度決算では一般会計における歳入と歳出の差額をみると、42億円余りの黒字となっています。都市インフラや公共施設更新等の費用は、武蔵野市の財政力のもとで計画的に進めることが十分にできると考えられます。物価高騰による財政への影響は考えられますが、過度に危機を述べるのではなく、健全な財政運営を行ってきている事実に基づいた責任ある財政計画を立てるべきと考えます。

6 分野別の課題

(1) 健康・福祉

基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成制度創設について、検討することを記載してください。都内の多くの自治体ですでに助成制度が導入されています。武蔵野市でもぜひ検討してください。

基本施策2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

3) 健康危機管理対策の強化

保健所について、「東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能を有する支所として拡充することを引き続き東京都に要望していく」とあります。保健所は、難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、薬事・食品衛生・環境衛生に関する監視指導など、専門性の高い業務を行っています。「感染症対策の機能を有する支所として拡充」とありますが、「感染症対策の機能」のみならず、以前のように完全な保健所としての機能を復活させることを目指して、東京都への働きかけを強めてください。

基本施策3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

3) 生活困窮者への支援

「コロナ禍以降、若年層等での新たな要支援対象者が顕在化している」とあります。「(2) 子ども・教育」の項にもあるように、子どもの貧困と合わせて、総合的な対策をぜひ進めてください。

基本施策4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

3) 福祉専門職の採用

「市職員にも高度なケースワーク力や地域の相談支援機関をバックアップする能力の機能が求められており、福祉分野での業務を中心に担う職員の育成が必要になってきている」とあります。庁内の人事異動で福祉部門の担当になって苦勞する職員もいると考えられます。専門的な知見を持つ職員の育成は必要なことだと考えます。

基本施策5 新しい福祉サービスの整備

3) 地域共生社会に対応したサービスの提供

「(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合について、社会経済情勢の大きな変化に伴い、公の果たすべき役割が大きくなっている中、主に行財政改革の視点から統合を検討していくべきかは議論すべき課題である」とあります。「公の果たすべき役割が大きくなっている」との認識は重要です。住民の福祉を増進する立場での対応が必要です。

(2) 子ども・教育

基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

1) 子どもの権利を保障する取組みの推進

「子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向け、現在、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)の制定を目指している」とあります。子どもの権利条約で示されている世界標準の施策を、武蔵野市でも発展的に推進してください。

また、貧困の連鎖により、格差と貧困の固定化・拡大が指摘されています。子どもの貧困対策は重視して取り組んでください。

2) 子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築

「東京都で多摩地域に新たな児童相談所の設置を予定しており、今後の動向を注視していく」とあります。東京都が新たな対応を発表しているもとで、武蔵野市としてそれと連動した対応を求めます。

3) 福祉専門職配置による相談体制の強化

「福祉専門職の採用については議論すべき課題である」とあります。専門的な人材の確保は積極的に進めるべきだと考えます。

4) ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討

「ヤングケアラー」の支援、「18歳以上となったケアラーへの継続的な支援体制」はぜひ進めてください。

基本施策2 安心して生み育てられる子育て世代への総合的支援

2) 保育の質向上に向けた取組みの推進

「市全体で保育の水準を高めていく」とあります。認可外保育園の保育料補助の引き上げや保育士の配置基準を充実させるなども検討して下さい。

3) 小学生の放課後施策の充実

「第六期長期計画」では、「学童クラブについては、質の向上を推進するとともに、低学年児童の待機児童を出さないよう、学校敷地内及び隣接地での整備を行う。また、4年生以上の受入れについては、施設の拡充等の進捗や地域での子どもの居場所の状況を見据えながら検討を進め、まずは保護者のニーズの高い学校長期休業中の一時育成事業について優先的に検討を進める」(64ページ)とありました。今回の「討議要綱」では、「学童クラブの整備を行うとともに、4年生以上も受入れ可能な民間学童クラブについて……支援のあり方を検討する」とあります。公的な学童クラブの4年生以上の受入れも進めてください。また、学童保育の時間延長についても検討して下さい。

基本施策4 子どもの「生きる力」を育む

3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成

「学校図書館のあり方についての検討」とあります。どのようなことを検討していく考えでしょうか。

基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備

1) 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求

「週当たりの在校時間が60時間を超える教員ゼロを目指し……人員体制の効果検証、見直しを図る」とあります。過労死ライン(時間外労働が月80時間以上)を超える働き方がなくなるように、人員体制の強化などの対策を進めてください。

2) 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成

「教員免許更新制に代わる国や都の方針を踏まえた新たな教員研修制度を推進する」とあります。現場における自主的な研修も保障すべきです。

4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

学校給食の無償化について記述してください。今、全国でも都内でも学校給食の無償化が広がっています。武蔵野市でも、ぜひ進めてください。また、30人以下の少人数学級について、ぜひ検討を進めて下さい。

(3) 平和・文化・市民生活

基本施策1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

1) 多様性の理解及び男女平等施策の推進

3) 多文化共生社会の形成

「第六期長期計画」で掲げていた「地域共生社会」という用語は、「健康・福祉」分野に限定されて登場していました。この「討議要綱」でも同様です。しかし、「地域共生社会」の定義は、「年齢、状態、国籍にかかわらず、……多様性が認められる、支えあいのまちづくり」とされています（「討議要綱」71ページ）。そうであるならば、多様性や多文化共生社会について記述されている分野についても、「地域共生社会」についての記述があるべきではないでしょうか。

※「地域共生社会」の定義（「討議要綱」71ページ）より

「本市においては『武蔵野市ならではの地域共生社会』として、全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていく。このことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人ひとりの多様性が認められる、支えあいのまちづくりを推進する。」

2) 平和施策の継承

当時の体験者が高齢化していく中で、「体験者の記憶を残し次世代に伝えていく方法等、平和施策のあり方について検討する」とあります。どのような検討をする考えでしょうか。また、「民間保有の戦争関連資料の保存等についても検討する」とあります。ぜひ進めてください。「自治基本条例」でも、「第9章 平和及び国際交流」として、独立して章立てがされました。「長期計画」や「長期計画・調整計画」においても、この分野のタイトルに「平和・文化・市民生活」と「平和」が付け加えられたことは、「平和」を重視する表れとして歓迎しています。平和は全ての基礎です。平和施策をさらに推進すべきと考えます。

基本施策3 安全・安心なまちづくり

1) 安心して暮らし続けられるまちづくり

「世界的な政情不安のなか、ミサイル発射やテロ発生などの様々な脅威に対する備えや、新型コロナウイルス感染症に対する体制の再構築など、危機管理体制の充実を図る」とあります。政府が

敵基地への先制攻撃能力保有を中心とした大軍拡への暴走を加速し、平和を壊す危険な動きをみせているもとの、「世界的な政情不安」とか「ミサイル発射……に対する備え」が必要であるなどという認識は改めるべきではないでしょうか。

基本施策5 豊かで多様な文化の醸成

1) 都市・国際交流事業の推進

「アンテナショップ『麦わら帽子』等での友好都市の魅力の発信や市民交流等による相乗効果でさらに友好を深める」とあります。アンテナショップ「麦わら帽子」の経営状況は厳しいと思われませんが、都市間交流を発展させ友好関係を深めていくことは大切なことです。友好都市のみなさんのさらなる協力が必要だと考えます。

基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

1) 安心して暮らし続けられるまちづくり

「温水・屋外プールは第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、現在の屋外プールの課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、全天候型の屋内プールの充実を検討する」とあります。これまでの屋外プールは、子どもが気軽にに行けるプールとして親しまれてきました。「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果」とありますが、ワークショップでの意見では、現状維持が最多でした。もっと幅広い意見を聞いて、市民にとって現状よりも不便になったり不利益を被るようなあり方にはしないように求めます。

(4) 緑・環境

基本施策2 地球温暖化対策の推進

1) 市民・事業者との連携と具体的行動に向けた機運の醸成

2) 公共施設における環境負荷低減の取組み

気候危機への対策は、人類の存続に関わる最優先の課題の1つです。武蔵野市から自然エネルギーの普及を推進し、原発ゼロの社会をつくる流れをぜひ進めてほしいと考えます。

基本施策4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進

「ごみ・資源物の発生抑制や排出抑制、ごみ処理の効率化について新たな取組みを検討する」、「容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別・収集のあり方について検討する」とあります。どのような取組みを検討しようとしているのでしょうか。また、ごみ袋の料金を上げる必要があるという方向にはすべきではありません。

(5) 都市基盤

基本施策2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

1) 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

②下水道

「令和6（2024）年度より長期包括契約方式を試行的に導入し、民間事業者のノウハウを活用した執行体制の整備を進める」とあります。技術系の職員の採用・育成を進めて技術の継承を図るべきではないでしょうか。

「下水道使用料等をはじめとする経営のあり方や方針の定期的な見直しを行い、より一層の経営健全化に向けた取組みを推進する」とあります。受益者負担論を徹底すると、大幅な値上げになってしまいます。その利益を享受している人は受益者として負担増を甘受すべきだということになれば、何のために税を徴収してそれを様々な施策にあてているかの意味自体が問われてしまいます。物価高騰・増税・負担増が相次ぐ中、公共料金の値上げを極力抑えていくことこそが必要です。市民生活の実態を踏まえる必要があります。

③水道

「安全で安定的な水道水を供給していくため、引き続き都営水道一元化に向け、具体的な課題整理等の協議を進める」とあります。リスク管理の観点から言えば、阪神大震災の際もあったように運営規模が小さいほうが体制が行き届くため復旧が早かったという例があります。そのような検討も必要ではないでしょうか。

基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

2) 市民の交通手段の確保

「ムーバスの事業展開や料金体系については、今後の市民サービスのあり方、受益者負担や公平性、事業効率性等の様々な視点から議論する」とあります。これは、ムーバス料金の値上げを検討するというのでしょうか。市民のくらしが大変な時に市民負担増をすべきではありません。ムーバスの路線拡充や時間延長などの要望が市民の中から出ています。積極的に進めていくように検討を行ってください。また、武蔵野東部地域や西部地域から市役所方面行きのバスなど、バス路線の充実を検討して下さい。

3) 誰もが利用しやすい交通環境の整備

「今後設置される自転車駐車場については、駅中心エリアから一定程度離れた場所に設置する等、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、配置を検討する」とあります。「駅中心エリアから一定程度離れた場所に設置」というのは、吉祥寺駅周辺だけではなく3駅全部についてということでしょうか。駐輪場をどれだけ確保するか、またどこに設置するかというのは、議論が必要だと考えます。鉄道利用者が駅を利用する際に駐輪場を使う場合が少なくないのですから、鉄道事業者に駐輪場の設置は求めないのでしょうか。特に吉祥寺駅周辺は駐輪場が不足しています。駐輪場の確保に努めてください。

基本施策4 安全で快適な道路ネットワークの構築

5) 安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり

「都市高速道路外郭環状線は、事業者に対して『対応の方針』に基づく対応と、事業進捗に合わせ適時適切な情報提供を求めるとともに、安全・安心な工事の実施を要請する」とあります。工事

の安全性が脅かされているもとの、多額の費用がかかる外環道路建設については、厳しい立場で対応することを求めます。

「外郭環状線の2は、安全性の確保、交通環境の改善等とともに、地域分断や通過交通の流入等による住環境の悪化等の課題もあるため、総合的な検討が必要である」とあります。「第四期長期計画・調整計画」(2008～12年度)では、「地上部街路の『外環の2』については、……その必要性自体に遡って検討すべき問題である」(70ページ)と記述があります。少なくともその立場に立って、外環の2については反対をもちこむことを求めます。

基本施策5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

1) 安心で、心地よく住み続けられる住環境づくり

「市営住宅や福祉型住宅については、適正な維持管理等を図るとともに、今後の市営住宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等について議論が必要である」とあります。そうであるならば、市営住宅や福祉型住宅の数を増やすことを議論すべきです。世界でも貧弱な日本の公共住宅に対する公的責任をさらに切り縮めるようなことがあってはなりません。

あわせて、民間住宅に住む人への家賃助成について検討することを盛り込むことを要望します。

基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

1) 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

①吉祥寺駅周辺

ウエストエリアについて、「住環境と商業環境の調和に留意したまちづくり」とあります。イーストエリアにも住宅があり、「人の流れを誘引する取組みが必要」との記述はありますが、住環境との調和についての記述がありません。イーストエリアについても、居住環境が悪化しないように、住環境と商業環境の調和に留意したまちづくりについての記述が必要であると考えます。

②三鷹駅周辺

三鷹駅北口は、民間事業者の開発で大きなマンションが建設されるなどしてきました。三鷹駅北口の駅前広場を含め、駅周辺の土地利用については、住民合意で進めることが必要だと考えます。

③武蔵境駅周辺

境開発事務所跡地や、境南1丁目の旧都営住宅の土地利用について、市民の要望を把握し、東京都や関係機関とも連携して計画を策定してください。

(6) 行・財政

基本施策1 市民参加と連携・協働の推進

1) 自治基本条例に基づく市政運営

「住民投票条例制定に向けた検討を進める」とあります。外国籍住民も含め武蔵野市民が等しく市政に参加できるような住民投票条例の制定を進めるべきだと考えます。

基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

1) 公共施設等の計画的な維持・更新

「民間ノウハウを活用した包括的な施設管理について研究する」とありますが、安易な民間委託は住民サービスの切捨てにつながります。

基本施策 4 社会の変化に対応していく行財政運営

6) 行財政サービスにおける受益と負担の適正化

「受益者負担の公平性を維持するために引き続き定期的な手数料・使用料の見直しを行う」とあります。「受益者負担の公平性」とは、いかなるものでしょうか。下水道の項でも述べましたが、受益者負担論を徹底すると、大幅な値上げになってしまいます。

国民健康保険税について、「武蔵野市国民健康保険財政健全化計画に基づき、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金の段階的解消・削減を進める」とあります。「法定外一般会計繰入金」を解消してしまえば、国保税は大幅に上昇し、市民生活に大きな影響が出ます。国や都に対して財政責任を果たすように強く求めるとともに、引き続き一般会計からの必要な繰入れを行うべきです。

7) 財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用

公の施設に株式会社などが参入するような指定管理者の公募については、慎重に対応すべきだと考えます。

基本施策 5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

1) 課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化

「一般技術職及び専門職については、高度な専門性を維持していくため、あり方や人材確保の方策を定期的に検証するとともに、効果的な能力確保の仕組みを検討するなど、人材育成を着実に進める」とあります。公務労働の特徴として、安定性・継続性・専門性があげられます。専門性の強化を進めることは必要です。非正規専門職の賃金引き上げなど待遇改善を図り、安定して働けるようにしていくことも進めてください。また、市職員だけではなく、財政援助出資団体の職員など、公的な業務に関わる職員が安心して働き続けられる環境をつくっていくことが必要です。

また、「適切な人材の配置や可視化を効率よく実施できる人事評価システムの導入を検討」とあります。成果主義など、職員を序列化する人事評価ではなく、職員の能力を高めていくための仕組みが必要だと考えます。

以上